

令和4年度 神奈川県立相模田名高等学校 不祥事ゼロプログラム 検証結果
 検証結果 (A: 目標達成 B: ほぼ目標達成 C: さらに努力する必要あり)

取組み課題		目標	行動計画		検証内容	検証結果
1	法令遵守意識の向上	教育公務員としての自覚を持ち、信用失墜行為を未然に防止する。	①	職員啓発資料等を活用し、教職員の意識啓発に努める。	・様々な機会を捉えて注意喚起を行い、教育公務員としての自覚を持って職務遂行することができた。	A
			②	日頃から注意喚起を行い、事故防止の徹底を図る。		A
2	わいせつ・セクハラ行為の防止	セクハラ、わいせつ行為を未然に防止する。	①	スクール・セクハラ防止について、職員啓発資料やチェックシートを活用して教職員の意識を高める。	・不祥事防止啓発資料等を用いて研修を複数回を行い、1月のセクハラアンケート調査の際にも意識喚起をし、スクール・セクハラ根絶への意識の啓発を行った。また、教育実習生にも研修を行い、セクハラ防止の意識を共有した。	A
			②	日頃から適切な情報提供と注意喚起を行い、不祥事防止の徹底を図る。		A
3	体罰、不適切指導の防止	体罰、不適切指導の発生を未然に防止する。	①	日頃から注意喚起を行い、事故防止の徹底を図る。	・日頃から情報提供や注意喚起を行った。また、1月の体罰アンケート調査の際にも意識喚起をし、体罰・不適切な指導防止の徹底を図ることができた。	A
			②	職員研修を行い、職員の人権意識を高めるとともに、些細な問題でも指摘しあえる職場環境づくりを進める。		A
4	入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	入学者選抜、成績処理、進路関係書類等に係る事故を未然に防止する。	①	テスト問題の作成及び成績処理、調査書の作成・発行、入学者選抜業務について、担当グループまたはプロジェクトチーム等で点検体制を確認し、必要な見直しを行うことで事故防止を目指す。また、講師を招いて事故防止研修を行い、事故防止の意識の徹底を図る。	・入学者選抜においては実施要項を見直し、研修会を複数回行って、全教職員が業務に精通するようにした。また、点検を徹底し、事故防止を図った。 ・定期試験や成績処理の実施に際して、所掌グループの担当者が繰り返し注意喚起を行い、事故防止の徹底を図れた。また、成績処理では全教員での一斉点検、テスト問題については教科内と管理職による点検を行い、事故防止の徹底を図れた。 ・進路関係書類について、所掌グループの綿密な計画のもと、学年点検やグループ点検を行い、事故防止の徹底を図ることができた。	A

5	個人情報等管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定・誤廃棄防止）	個人情報の流出を未然に防止する。	① 啓発資料やチェックシートに基づいて職員の意識啓発を図り、日常的に点検を行い個人情報の流出・減失の未然防止に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の個人情報の収集については、県の取組みに沿った取扱いを徹底して事故防止に努めた。 ・校務用コンピュータの取扱いについて、担当者から繰り返し注意喚起を行い、職員の意識が向上し事故防止の徹底に繋がった。 ・重要情報については、日常の注意喚起と共に、啓発資料を用い意識を高め、適切な管理と保存を行った。 ・誤廃棄防止に向けて定期試験や成績処理期間にシュレッターを停止し、事故防止の徹底に繋がった。 	A
			② 携帯電話・電子メール等の使用については「神奈川県個人情報保護条例」に基づき、個人情報の収集・登録・管理・破棄を徹底する。		A
6	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止	交通事故の発生、酒酔い・酒気帯び運転を未然に防止する。	① 5月と12月に交通事故、酒酔い・酒気帯び運転防止のための職員研修を行い、事故・不祥事防止の徹底を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故、酒酔い・酒気帯び運転に係る県内職員の不祥事事例を挙げて注意喚起を行い、職員の意識を高めることができた。 	A
			② 日頃から適切な情報提供で注意喚起を行う。		A
7	業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	各種業務執行において、教職員の意識や業務の簡素化・効率化を図り、事故を未然に防止する。	職員啓発資料やチェックシートを活用して教職員の意識啓発に努めるとともに、複数の職員によるチェック体制づくりに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導要録や調査書の作成に際して、グループ間で連携調整して、業務執行体制を確認し、適正に業務を遂行できた。 	A
8	会計事務等の適正執行	公費、私費会計の適正な運用と、不祥事の未然防止システムを確立する。	① 年度当初と7月に全職員対象の研修を行うとともに、10月の財務事務調査の結果を周知し、私費会計基準に則った事務処理への意識を高め、適正な執行を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ・年度始めと7月に全職員を対象として私費会計について研修を行い、意識啓発を行った。また、財務事務調査の結果を周知し、より適正な会計処理を行った。 ・私費の会計担当者に対してこまめに指導を行い、事故防止の徹底を図ることができた。 	A
9	業務量偏重による事故の防止とストレスの軽減	業務協力体制を確立し、業務量の偏りにより生じる事故を未然に防止する。	① 各種業務執行に際して職員相互の協力体制を確立し、業務量の均分化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・各グループリーダー等を中心に職員の協力体制を構築し、業務量の偏重による事故防止に努めた。 ・職員相互の声かけで、業務の効率化とストレス軽減に努めた。 ・6月に風通しの良い職場づくりについての研修を行い、職場内の協力体制とストレスのない職場環境についての意識を向上させた。 	A
			② 日頃から業務の執行状況を把握して、業務偏重による事故の防止に努めるとともに、声かけを行い職員のストレス軽減を図る。		

○令和4年度 不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和5年度に取り組むべき課題

各取組み課題について、特に入学者選抜や調査書作成において、事故なく業務を遂行できるようにマニュアルや点検方法を見直し、取り組んだ。また、日常的に職員相互で注意喚起を行い、ミスを初期段階で見つけて早期に対応したため、事故不祥事を未然に防止できた。不祥事防止会議、事故不祥事防止研修も時機に対応した内容で行い、令和4年度不祥事防止ゼロプログラムは十分に目標を達成できた。

令和5年度は、さらに事故不祥事防止研修や不祥事防止会議の内容を充実させるとともに、日常的に職員相互で意識を高め合い、事故不祥事の未然防止に一層努めたい。